

第5次行政改革推進計画の平成28年度の取組結果について

1 取組結果の概要

大項目 1	財政の健全化	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳出構造の見直し、歳入確保の取組推進、公営企業等の健全経営に取り組む。

【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、財政の健全化に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 歳出構造の見直し

概ね順調に進捗

【取組状況】

- 優良な市債の有効活用により、後年度負担の軽減を図るとともに、財政健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図ったことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに第2次財政計画（以下「財政計画」という。）の計画値を下回った。また、国庫補助等の特定財源の確保や入札差金等の留保などにより、平成28年度末の財政調整基金の残高は約127億円を確保することができた。
- 平成27年度に策定した「補助金に関する基本方針」に基づき、補助金を適正に執行するとともに、補助金の交付状況を市ホームページで公表し、財政運営の透明性を確保した。
- 財政計画の範囲内での予算規模となるよう事業の見直しや経費の節減等を進め、平成29年度当初予算は、財政計画比で16億円減の1,077億円となった。
- 公共工事等の品質確保とコスト縮減のため、技術系職員を対象とした専門研修を開催し、品質確保とコスト縮減につながる技術力育成を図った。
- 平成27年度からの制限付き一般競争入札の対象範囲等について、入札結果の分析・検証を行うとともに、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を運用した。

【課題・改善点】

- 財政計画では、普通交付税の段階的な縮減の影響等により、今後も歳入を歳出が上回り、不足額を財政調整基金で補う状態が続く見通しにある。引き続き、事業費の精査、特定財源の有効活用、入札差金の留保等を通じて、歳出超過を財政計画の想定範囲内に抑えつつ、財政調整基金残高の推移を注視しながら、計画的な財政運営を図る必要がある。

◆ 中項目 (2) 歳入確保の取組推進

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- きめ細かな納税相談や個別訪問による徴収活動、法令に基づく厳正・的確な滞納処分等を行うとともに、コンビニ収納や口座振替の促進など納税しやすい環境づくりに取り組んだことにより、収納率は達成目安の93.21%を上回る93.62%となった。また、より適正で効果的・効率的な債権管理を行うため、債権管理条例を制定するとともに、債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理の実施に向けたシステム改修や組織体制の検討などの準備を進めた。
- 売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開したことにより、達成目安の316,856千円を上回る367,876千円の成果を得た。

- 市の広報やホームページ、封筒の広告収入のほか、ふるさと納税の促進などに取り組み、達成目安を超える収入を得た。

【課題・改善点】

- 当市の歳入の主要な財源である市税等を確実に確保するため、引き続き、収納率を向上する取組が必要である。
- 新クリーンセンターの稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う必要がある。

◆ 中項目 (3) 公営企業等の健全経営

進捗が不十分

【取組状況】

- ガス事業及び上水道事業については、平成 29 年度から実施される小売全面自由化などのガスシステム改革への対応、簡易水道事業及び小規模水道事業の水道事業への統合準備を実施するなど、第 2 次中期経営計画に基づき健全経営に取り組んだ。
- 病院事業については、県が平成 28 年度末に策定した「地域医療構想」の検討経緯等を踏まえ、「上越地域医療センター病院の改築に向けた在り方検討委員会」において改築に向けた診療機能などの方向性の検討を行うとともに、平成 29 年度から 4 か年間を計画期間とする健全経営に向けた「上越市病院事業経営改革プラン」を策定した。
- 下水道事業については、平成 32 年度の公営企業会計への移行に向けた資産調査を実施するとともに、汚水処理施設の早期概成に向けたアクションプランを策定するなど、経営の健全化に向けた取組を推進した。
- 後期高齢者医療や介護保険等の特別会計については、収納率の向上に努めたほか、平成 29 年度からの債権管理の一元化に向け、課題整理や調整を行った。また、生活習慣病の発症・重症化予防等の取組を推進した結果、国民健康保険特別会計等における医療費や介護保険特別会計における保険給付費の抑制を図った。
- 累積欠損金を抱える第三セクターに対して、中期経営計画の作成と進捗管理を要請するとともに、定期的に協議を行うなど、経営改善に向けた取組を促した。

【課題・改善点】

- 下水道事業については、農業集落排水施設の統廃合について、より効果的・効率的な計画とするため、スケジュールを見直し、平成 29 年度に詳細検討を行うこととした。
- 国民健康保険特別会計について、特定健康診査受診率は、達成目安を超えることができなかったが、前年から 0.3 ポイント伸びて 48.7%となった。引き続き、特例市の中では高い水準にある受診率を維持しながら、保健指導の強化に取り組む必要がある。
- 新幹線新駅地区土地区画整理事業について、駅前開発が進んでいる状況や良好な住環境などを説明しながら、早期に保留地の売却を進める必要がある。
- 第三セクターについては、中期経営計画に基づく単年度の事業計画の達成に向け、更なる経営健全化に向けた取組を進める必要がある。

大項目 2	行政運営システムの見直し	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

今後、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、本来の政策目的に沿った行政サービスを展開していくことが不可欠であり、このため、単なる一律削減ではなく、強化すべきところへ確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みを構築するなど、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向け、マネジメントシステムの強化、民間活力の活用、公共施設の見直し、市民とのコミュニケーションの充実に取り組む。

【進捗状況】

中項目の4つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、行政運営システムの見直しに向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) マネジメントシステムの強化 **概ね順調に進捗するも課題あり**

【取組状況】

- 政策協議を行い、第6次総合計画の重点戦略や地方創生に係る施策の方針を決定し、新規・拡充事業を平成29年度予算に反映した。
- 事務事業の総点検の結果に基づく全571事業の改善・廃止の取組のうち、平成28年度は、91事業の改善・廃止の取組を進め、平成28年度末までに445事業、77.9%の取組が完了した。
- 他自治体の事務改善事例や他課の取組を全庁で情報共有するとともに、職場単位で検討を行い、事務の効率化や市民サービスの向上などに資する139件の改善に取り組んだ。

【課題・改善点】

- 事務事業の総点検に基づく取組を進める上で、課題が生じている取組があることから、早期に今後の対応を決定する必要がある。

◆ 中項目 (2) 民間活力の活用 **概ね順調に進捗するも課題あり**

【取組状況】

- PPP/PFI手法の優先的検討規程について、国の支援を得て、ガイドライン形式で策定した。
- 指定管理者制度導入施設について、モニタリングを行い、指定管理者が適切な管理運営を行っていることを確認した。

【課題・改善点】

- 学校給食調理業務委託について、新規導入は3校であり、達成目安である4校を下回ったが、平成30年度は達成目安である2校を上回る3校に対して導入する予定である。今後も、調理員の退職者等の動向を踏まえ、導入を進める必要がある。

◆ 中項目 (3) 公共施設の見直し **概ね順調に進捗するも課題あり**

【取組状況】

- 公の施設の再配置計画の取組について、小学校、保育園及び公民館分館など、延べ28施設の廃止等を実施した。
- 公の施設等の除却について、計画した10施設のうち、9施設を除却したほか、1施設はアスベスト対応の必要性が生じたことから、平成29年度に繰り越して実施している。

- 市が借り受けている土地について、今後の利用を検討した上で、借地契約の解消（返還・買収）や適正な基準額となるよう借地料の見直しを進めた。

【課題・改善点】

- 公の施設の再配置、借地の解消、借地料の見直しの取組について、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要がある。
- 施設管理に係る基礎データを精緻化し、分析を進めるとともに、施設の適正配置、老朽化対策の在り方について検討を進める必要がある。

◆ 中項目 (4) 市民とのコミュニケーションの充実

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 広報紙については、ユニバーサルデザイン仕様で特集記事を作成したほか、ホームページについては、旬の話題を取り上げながら、バナー項目のデザインを見やすいように改善するなど、分かりやすい市政情報の発信に努めた。
- 市民と市長との対話集会を一般市民及び高校生を対象に9回開催したほか、パブリックコメントを年間7案件実施するなど、広聴活動を推進した。
- 接遇研修や窓口アンケート、20件の相談窓口に係る事務改善を実施し、窓口サービスの向上を図るとともに、市民課の窓口カウンターの一部を車椅子使用者の膝が入るように改修するなど、相談窓口の環境整備を行った。
- 各種申請書類について、わかりやすく迷わずに記入できるように、記入項目や記入欄の大きさなどを見直した。

【課題・改善点】

- 引き続き、相談窓口のサービス向上に努めるとともに、相談者や相談内容の状況を踏まえ、新たな相談窓口の検討を行う必要がある。

大項目 3	人材育成・組織風土の改革	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

【進捗状況】

中項目の2つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、人材育成・組織風土の改革に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 定員の適正化及び組織の見直し

概ね順調に進捗

【取組状況】

- 第3次定員適正化計画を基本としながら、今後の業務量推移、職員の退職・辞職や再任用の見込み等を把握した上で、平成28年度の定員管理を実施した結果、平成29年4月1日現在の正規職員数は、計画値より4人少ない1,917人となった。
- 行政運営上の環境変化などに対応するため、平成29年4月より、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改めるとともに、「こども発達支援センター」を機関として位置付けたほか、観光振興課内の「施設係」を拡充して「施設経営管理室」を設置するなど、適時に組織の見直しを行った。

◆ 中項目 (2) 人材育成の推進

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 人材育成の目標・方策など取組の方向性を定めた「人材育成方針」を改訂し、行政需要や課題に対応できる人材の継続的な育成と、組織力の維持・向上を図った。
- 人事評価制度を本実施し、職員の能力や業績の評価を行うとともに、業務遂行中や期末面談などの機会を捉え、ポイントを押さえた上司の指導・助言などを通じて、職位に応じた職員の能力の早期定着・伸長の促進や、適切な業務マネジメントの推進を図った。
- 副課長級及び係長級職員を対象に、メンタルヘルスセミナーを実施するとともに、所属長の面談を通して職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等を確認し適切な指導を行うなど、働きやすい職場環境を整備した。

【課題・改善点】

- 専門性の高い職員の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実践的な研修が必要であることから、適宜、研修の内容や実施時期、対象等の見直しを行う。
- 引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備が必要であり、業務の進捗管理を徹底し、時間外勤務及び長時間労働者数減、年次有給休暇の取得促進を目指す。

大項目 4	「新しい公共」の創造・推進	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応していくため、市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、「新しい公共」の創造・推進に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 地域自治の推進

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 各区が活動事例報告などを実施し、地域活動支援事業の周知に取り組んだことにより、平成28年度の提案件数は、大幅に増加した昨年度とほぼ同数の380件となった。
- 地域コミュニティへの活動支援について、従来の集合講座方式から地域づくりアドバイザーを派遣する出前講座方式に変更するなど、コミュニティに寄り添う伴走型の支援を実施した。
- 自主自立のまちの実現に向けて、地域における議論が進められるように改選後の地域協議会委員に対して、地域協議会の役割や地域自治区制度の説明を行うとともに、地域課題を踏まえた議論が行われるように区ごとに地域の皆さんとの話し合いを実施した。また、市民にも参加を呼びかけ地域活動フォーラムを開催し、当市と同様に地域自治区制度を導入している他の自治体の取組や市内の各団体の地域活動に関する事例を紹介した。

【課題・改善点】

- 引き続き、委員研修や地域との意見交換などを通じて、地域協議会の役割や地域自治区制度についての委員の十分な理解を深め、地域の課題解決に向けた自主的審議などに取り組めるようにする。

◆ 中項目 (2) 市民活動の促進

概ね順調に進捗

【取組状況】

- NPO・ボランティアセンターを主体に、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、引き続き、市民活動に役立つ情報のメール配信を実施するなど、市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携を図った。

◆ 中項目 (3) 取組推進のための環境整備

概ね順調に進捗

【取組状況】

- 元気の出るふるさと講座を12地区で開催し延べ660人の参加があり、これまで以上に地域についての学びを深め、課題解決に向けた取組の実践を行うことができた。
- 市民活動や協働に関する取組事例の紹介、職員の協働に対する意識向上のための職員研修を開催し、市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進した。

2 取組結果の一覧

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	No.	取組項目	平成28年度 取組状況 (Do)	取組工程に 対する評価 (Check)	取組主管課等
1	財政の健全化			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) 歳出構造の見直し			概ね順調に進捗		
	1		優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	B	A	財政課
	2		財政調整基金の確保と活用	A	A	財政課
	3		補助金・交付金の見直し	B	A	財政課、行政改革推進課
	4		経費の節減・合理化の徹底	B	A	財政課、行政改革推進課
	5		入札契約制度の改善・見直し	B	A	契約検査課
	6		公共工事等コストの更なる縮減	A	A	都市整備課、契約検査課
	7		予算規模の計画的な縮小	B	A	財政課
	(2) 歳入確保の取組推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
	8		市税等の収納率の向上に向けた取組の推進	B	B	収納課
	9		受益者負担の適正化	C	B	財政課、行政改革推進課
	10		未利用財産の売却・貸付の促進	B	A	用地管財課
	11		その他の自主財源の確保	B	A	行政改革推進課、用地管財課
	(3) 公営企業等の健全経営			進捗が不十分		
	12		ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	B	A	ガス水道局総務課
	13		病院事業の健全経営に向けた取組の推進	B	A	健康づくり推進課地域医療推進室
	14		下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	C	C	生活排水対策課
	15		特別会計の効率的な運営	C	C	国保年金課、高齢者支援課、健康づくり推進課地域医療推進室、上越妙高駅周辺整備事務所、環境保全課、観光振興課
	16		第三セクターの経営健全化	B	B	行政改革推進課、三セク所管課
2	行政運営システムの見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) マネジメントシステムの強化			概ね順調に進捗するも課題あり		
	17		政策協議の実施	B	A	企画政策課
	18		徹底した事務事業の見直し	B	B	行政改革推進課
	19		各種整備計画の策定と運用	B	B	行政改革推進課
	20		内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進	B	A	行政改革推進課、人事課
	21		部局ごとの目標管理の実施	B	B	行政改革推進課、人事課
	(2) 民間活力の活用			概ね順調に進捗するも課題あり		
	22		民間への業務委託等の推進	C	B	行政改革推進課
	23		指定管理者制度の導入と適正な運用	B	A	行政改革推進課
	(3) 公共施設の見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
	24		計画的な再配置の実施	B	B	行政改革推進課
	25		計画的な除却の実施	B	B	用地管財課
	26		計画的な保全・長寿命化の推進	B	B	行政改革推進課、財政課、用地管財課
	27		借地の解消、借地料の見直し	B	B	用地管財課
	(4) 市民とのコミュニケーションの充実			概ね順調に進捗するも課題あり		
	28		分かりやすい市政情報の発信	B	A	広報対話課
	29		広聴活動の推進	B	A	広報対話課、行政改革推進課
	30		市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	B	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
	31		申請手続の簡素化	B	A	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
3	人材育成・組織風土の改革			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) 定員の適正化及び組織の見直し			概ね順調に進捗		
	32		定員適正化の推進	B	A	人事課
	33		組織の見直し	B	A	人事課
	(2) 人材育成の推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
	34		職員能力の開発促進	B	B	人事課
	35		人事評価制度の構築と適正な運用	B	A	人事課
	36		危機管理能力の向上	B	A	人事課
	37		職場環境の整備	B	B	人事課
4	「新しい公共」の創造・推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) 地域自治の推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
	38		地域コミュニティ活動の推進	B	A	自治・地域振興課、共生まちづくり課
	39		地域自治区制度の推進	B	B	自治・地域振興課
	(2) 市民活動の促進			概ね順調に進捗		
	40		多様な市民活動の促進	B	A	共生まちづくり課
	(3) 取組推進のための環境整備			概ね順調に進捗		
	41		まちづくりの人材育成	B	A	共生まちづくり課、社会教育課
	42		職員の意識向上と体制整備	B	A	共生まちづくり課
			Aの数	2	25	
			Bの数	36	15	
			Cの数	4	2	
			Dの数	0	0	

3 取組結果の詳細

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標 に対する達成見込み
1 財政の健全化										
(1) 歳出構造の見直し										
1 優良な市債の有効活用による将来負担の軽減										
			<ul style="list-style-type: none"> 健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 14.2%以下 将来負担比率 143.5%以下 ※実質公債費比率:一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合 ※将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合	<ul style="list-style-type: none"> 優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.4% ・将来負担比率 152.3%	B	<ul style="list-style-type: none"> 財政計画において合併特例債等の優良債を充当している事業に対しては、計画通り優良債を充当するなど、実質的な一般財源の負担が軽減されるように予算編成に取り組んだ。 国の補正予算を活用し、事業費ベースで58億円以上の経済対策を実施するとともに、補正予算債を活用するなど特定財源の確保に努めた。 [達成目安に対する状況] ・実質公債費比率 13.0% ・将来負担比率 85.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> 財政計画において優良債の充当を予定している事業には、優良債を充当したほか、市債の借入抑制や、積極的な繰上償還の実施等、健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.1% ・将来負担比率 144.3%
2 財政調整基金の確保と活用										
			<ul style="list-style-type: none"> 年度末財政調整基金残高 25億円以上の確保(第2次財政計画値84億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成28年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 96億円	A	<ul style="list-style-type: none"> 決算剰余金見込額の精度を向上するため、決算見込額調査の意義を職員に周知するとともに、決算見込額の取りまとめ時期を12月から変更し、当初予算編成の最終局面となる1月中旬としたほか、課内の点検体制の強化も行った。 決算見込額調査結果を踏まえた予算整理を行い、3月補正予算及び平成29年度予算を編成した。 国庫補助金等の特定財源の確保や、入札差金等の留保などにより、平成28年度末の財政調整基金残高は127億円を確保できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 主要一般財源が当初見込みを上回ったほか、国の2次補正の活用等、国庫補助金などの特定財源の確保に精力的に取り組んできたこと、入札差金や執行差金を次年度以降の財源として留保したことなどにより、平成28年度末の基金残高が、財政計画値を31億円余り上回ったため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成29年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 93億円
3 補助金・交付金の見直し										
			<ul style="list-style-type: none"> 基本方針が定められ、一定の基準の下、すべての補助金等について見直しが行われている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金に関する基本方針に基づき、補助金の交付状況について、市ホームページにおいて公表した。 各課に対し、予算要求資料として補助金の概要、終期、点検結果等を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程において、基本方針に基づき、補助金の適正な執行・運用を確認するとともに、平成29年度予算に反映した。 対外的に市の補助金交付状況を明らかにし、財政運営の透明性を確保した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。
4 経費の節減・合理化の徹底										
			<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政計画に沿って、消耗品費や庁舎の光熱水費等、物件費等の節減が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 財務実務研修会を開催し、経費の節減・合理化の意識付けを図った。 予算要求通知により、経常経費の徹底した見直しと見積額の精査を求め、その上で予算査定を行った。 【個別の取組】 ・事務用紙節減の徹底を通知し、削減に努めた。 ・施設の光熱水費の使用料及び消費量について、エネルギー管理システムにより毎月の管理を行うとともに、環境管理委員会で四半期毎の進捗管理を行った。また、「木田庁舎でのライトダウン」や「冬季の省エネルギー運動」など、省エネルギーの取組を徹底した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度予算の経常経費(投資的経費、義務的経費を除いた額)は、財政計画比で6.1億円減の567.1億円となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。
5 入札契約制度の改善・見直し										
			<ul style="list-style-type: none"> 公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度が適切に運用されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に引き続き130万円超の請負工事において、下記2点を実施 ・制限付き一般競争入札の範囲を予定価格2,000万円以上とする。 ・入札時における工事費内訳書の提出を義務付ける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度～平成28年11月までの各ランク別の受注件数のデータの比較、検討により平成28年度制度改正を検証した。 ・次年度の契約制度を検討した。 ・工事費内訳書の失格事由を検討した。 ・入札に関する業者からの苦情の分析、対応策を検討した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に改正した内容について、平成26年度から平成28年度までの工事等級別の受注業者ランクを分析、検討し、平成27年度の改正も含めて改正の目的が達成されたかを検証した。 ・平成27年度の改正目的は、達成されたと判断した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令や地域経済の状況等を勘案し、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用するとともに、必要に応じて入札契約制度の見直しを行う。

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)	見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所		
					評価	具体的な内容			評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み
6 公共工事等コストの更なる縮減										
			<ul style="list-style-type: none"> 公共工事等の品質確保とコスト縮減に向け、具体的な仕組みが整備されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。 公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。 <p>[具体的な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討の実施 先進事例の調査・研究、情報共有 技術系職員の研修の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 都市整備部研修として、担当職員を講師として「災害」「道路」「建築」「まちづくり」「都市計画」の各研修会を開催した。また、上信越自動車道4車線化事業の現地研修を実施した。 建築基準法について、建築住宅課内の職員による勉強会を3回実施した。 職員の技術力向上のため、下水道建設課だけでなく都市整備部内の職員も参加し、下水道工事安全パトロールを3回実施した。 上越市建設技術協会として、現地研修したほか、資格取得者及び研修受講者からの報告会を実施した。 資格取得について、市建設技術協会補助を活用し5名が、一級建築士や一級土木施工管理技士などに合格した。引き続き、同協会補助や上越市職員資格取得事業を活用し、資格取得のサポートに取り組む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> OJTからOff-JTによる知識の習得が必要な環境にあることから、今後も継続することにより技術職員の育成に繋がると判断し、順調に進捗していると評価した。 研修内容を分野別にして、研修機会を増やしたことで、学ぶ意識を植え付けることができ、各課においても「建築基準法」による勉強会を実施したり、課を越えて「下水道工事安全パトロール」に参加したり、意識の広がりによる技術力の向上と育成が図られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生など市施策を取り入れるなど、技術力向上とともに、市職員としての意識向上、育成を同時に植えていく。 講義形式だけでなく、参加者が語る機会を取り入れるなど様々な方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 品確法の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。 公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。 <p>[具体的な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討の実施 先進事例の調査・研究、情報共有 技術系職員の研修の実施
7 予算規模の計画的な縮小										
			<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政計画に基づく予算規模で予算編成されている状態 <p>第2次財政計画における一般会計の予算規模 1,004億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出予算を編成する。 特定案件について面積・グレード調整を実施し、適正な事業費を確保する。 <p>[達成目安]</p> <p>第2次財政計画値 一般会計の予算規模 1,166億円</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針及び予算要求通知により、財政計画で見込んだ事業費の範囲内での予算要求を徹底するよう通知した。 財政計画を基軸に予算査定を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 当初要求時点では、財政計画値を超過した予算規模及び財源不足だったが、予算査定により最終予算規模は、計画比で16.2億円減の1,076.6億円となった。 財源不足を補てんするための財政調整基金残高は計画値を上回る額を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出予算を編成する。 <p>[達成目安]</p> <p>第2次財政計画値 一般会計の予算規模 1,093億円</p>	
(2) 歳入確保の取組推進										
8 市税等の収納率の向上に向けた取組の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> 市税等の収納率を次のとおりとする。 <p>収納率 93.46%</p> <p>※参考</p> <p>○現年課税分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 98.81% 国民健康保険税 93.23% 保育料 99.10% 住宅使用料 98.40% <p>○滞納繰越分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 20.04% 国民健康保険税 18.61% 保育料 19.84% 住宅使用料 18.75% 	<ul style="list-style-type: none"> 納税相談の実施 分納措置 法的手段の行使 コンビニ収納の検証・実施 債権管理の一元化準備 <p>[達成目安]</p> <p>収納率 93.21%</p> <p>※参考</p> <p>○現年課税分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 98.85% 国民健康保険税 93.23% 保育料 99.10% 住宅使用料 98.40% <p>○滞納繰越分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 19.98% 国民健康保険税 18.62% 保育料 19.84% 住宅使用料 18.75% 	B	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問による徴収活動を実施したほか、法令に基づく滞納処分等を行った。また、コンビニエンスストアでの収納の実施や口座振替の促進など納税しやすい環境づくりに取り組んだ。 平成29年度からの債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理に向けて、債権管理条例の制定や新たな組織体制の検討、関係課との協議など必要な準備を進めたほか、3月から一元化に対応した新たなシステムの運用を開始した。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>収納率 93.62%</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、きめ細かな収納・徴収業務と厳正な滞納処分に取り組むとともに、債権管理の一元化による効果的・効率的な事務処理を実施することにより、目標は達成できる見込み。 当市の歳入の主要な財源である市税等を確実に確保するため、引き続き、収納率を向上する取組が必要であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の検証については、利便性向上の観点から、市税以外の料金への対象拡大を検討してきたが、市税と比較し、スケールメリットが小さく、費用対効果の観点から拡大しないことで一定の方向性を得たため、計画内容から削除することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 納税相談の実施 分納措置 法的手段の行使 コンビニ収納の実施 債権管理の一元化実施 <p>[達成目安]</p> <p>収納率 93.53%</p> <p>※参考</p> <p>○現年課税分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 98.78% 国民健康保険税 93.23% 保育料 99.10% 住宅使用料 98.40% <p>○滞納繰越分収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税 19.97% 国民健康保険税 18.61% 保育料 19.84% 住宅使用料 18.75%
9 受益者負担の適正化										
			<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態 	No.9の総括評価	C		B			
			<p>[手数料]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新クリーンセンターの稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う。 		D	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の処分等に係る手数料・ごみ収集運搬業務委託料の見直しを踏まえ、手数料の見直しについて検討したが、検討に時間を要し、結論は得られなかった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の処分等に係る手数料 平成28年度中に完了できなかったが、計画最終年度までには目標は達成できる見込みであるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度も引き続き、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新クリーンセンター稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う。
			<p>[使用料]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税率の引上げに伴う施設使用料の見直しを行う。 		B	<ul style="list-style-type: none"> 使用料(減免制度を含む)の改定効果について、庁内照会を行い、検証・分析を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおり改定効果の検証・分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の引き上げが、平成31年10月に延期されていることから、平成29年度以降に対象施設や手順の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料(減免制度を含む)の改定効果の検証を行う。 使用料の次期改定に向けた対象施設及び手順の整理を行う。 ※消費税率引上げに向けた対応を含む。
			<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設する受講料等については、公民館講座の受講料の見直しの方針に基づき設定する。 		B	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講料について、次年度の予算要求を確認し、原価計算に基づき料金設定がされていることを確認した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講料について、受講料の見直しの方針に基づき、受益者負担の適正化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新設する受講料等については、公民館講座の受講料の見直しの方針に基づき設定する。 	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)	見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容		
10 未利用財産の売却・貸付の促進								
			・計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付)目標を次のとおりとする。 目標額 1,824,559千円 ※参考 売却額 1,277,511千円 貸付額 547,048千円	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 316,856千円 ※参考 売却額 180,094千円 貸付額 136,762千円 ※平成27年度に一部前倒しで売却したため、達成目安を変更。	・売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開した。 [達成目安に対する状況] 売却・貸付額 367,876千円 売却 225,139千円 貸付 142,737千円	・予算に計上のない大湯工業団地や旧土地開発公社分土地である流通業務団地においても売却があり、目安とした額を上回ったため。	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 322,247千円 ※参考 売却額 185,485千円 貸付額 136,762千円	
11 その他の自主財源の確保								
			・自主財源収入額を次のとおりとする。 有料広告 9,800千円以上 ふるさと納税 10,000千円以上	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ・有料広告 9,400千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載した。 ・ふるさと納税について、市ホームページや周知用パンフレットを適時に更新し、情報発信力を高めるとともに、高等学校等の同窓会事務局にパンフレットの会員への送付を依頼するなど幅広い層へのPRを行った。また、国宝謙信公太刀(山鳥毛)取得に向けた寄付について、ふるさと納税の対象とした。 ・自動販売機設置事業者の決定に当たり、競争入札の導入について検討を進めた。 [達成目安に対する状況] ・有料広告 11,223千円 ・ふるさと納税 43,403千円	・有料広告及びふるさと納税については、平成28年度の目安を達成したため。 ・新たな自主財源の確保策について、実施に向けた検討が進んだため。	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ・有料広告 9,600千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上	
(3) 公営企業等の健全経営								
12 ガス事業、上水道事業の健全経営の維持								
			・第2次中期経営計画(計画期間:平成27年度～平成34年度)の取組推進により、健全経営が維持された状態(各項目の業務指標が達成された状態) ・ガスシステム改革等の事業環境の変化に対し機動的かつ迅速な対応がなされている状態	・第2次中期経営計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 ・ガスシステム改革実施に向け準備する。 ・簡易水道事業の上水道事業への統合を実施する。	・第2次中期経営計画に基づき平成29年度予算編成を行い、3月定例会にて業務指標値の計画・予算対比を記載し説明した。 ・ガスシステム改革関連条例改正案を12月定例会に提案し議決された。 ・国への最終保障供給約款、保安規程、保安業務規程及び供給計画の届出を行った。 ・簡易水道及び小規模水道事業統合に伴う条例改正等案を12月定例会に提案し議決された。 ・国へ簡易水道事業統合に伴う水道事業の変更認可申請書を提出し、統合準備を実施した。	・進捗状況に遅れはなく、計画どおり行われているため。	・第2次中期経営計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 ・簡易水道事業の統合に伴い、水道施設の整理統合等の効率化を図る。 ・簡易水道事業への一般会計基準外繰出金を廃止する。	
13 病院事業の健全経営に向けた取組の推進								
			・経営戦略に基づき、健全経営と地域において必要な医療提供体制の確保が図られている状態 経常収支比率 102.2% 医業収支比率 91.1%	・上越地域医療センター病院(センター病院)が担うべき役割や必要な規模などについて検討委員会での検討結果を踏まえ、経営戦略(新公立病院改革プラン)を策定する。 ・また、県が策定を進める「地域医療構想」とも整合性を図る。	・センター病院の改築に向け、「在り方検討委員会」を設置し、今後必要となる病院の機能や規模等について検討した。 ・県の「地域医療構想」の策定経緯等を踏まえ、在り方検討委員会で改築に向けた検討を行うとともに、「新公立病院改革プラン」を策定した。	・センター病院の改築に向け、「在り方検討委員会」を設置し、今後必要となる病院の機能や規模等について検討した結果を報告書としてとりまとめた。 ・健全経営に取り組むための具体的な取組内容や数値目標を定める「上越市病院事業経営改革プラン」を策定した。	・上越市病院事業経営改革プランに基づき、健全経営に取り組む。 ・センター病院の改築に向け基本構想を策定し、その中で改築にかかる概算事業費の試算や改築後の収支シミュレーションを行う。 [達成目安] 経常収支比率 102.7% 医業収支比率 90.7%	
14 下水道事業の健全経営に向けた取組の推進								
			[公営企業会計への移行] ・下水道及び農集の資産調査が終了 ・条例・規則等の制定・改定に着手 [農業集落排水施設の統廃合] ・農集処理場を下水道へ接続する工事について、実施設計が終了	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠資産調査 ・下水道処理場資産調査 ・農集管渠資産調査 ・農集処理場資産調査 [農業集落排水施設の統廃合] ・地元及び県との協議 ・財産処分事前協議 ・アクションプラン県協議	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠、下水道処理場、農集管渠、農集処理場の資産調査を実施中である。 ・職員研修会を実施した。 [農業集落排水施設の統廃合] ・平成29年度の安塚と初田の詳細検討業務委託の準備を行った。 ・上記詳細検討の結果を反映する必要があるため、農業集落排水施設の統廃合について、アクションプランに反映しないこととした。	[公営企業会計への移行] ・順調に進捗している。 [農業集落排水施設の統廃合] ・統廃合スケジュールを見直し、平成29年度に統廃合の詳細検討を実施するため、平成30年度目標が達成できないが、効果的かつ最適な統廃合効果を見込むことができ、経営の健全化に資することが期待される。	[農業集落排水施設の統廃合] ・平成29年度に安塚処理区と初田処理区の詳細検討業務委託の結果を反映し、農業集落排水施設の統廃合スケジュールの見直しを図り、統廃合を進める。	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠資産調査 ・下水道処理場資産調査 ・農集管渠資産調査 ・農集処理場資産調査 ・会計システム導入計画策定 [農業集落排水施設の統廃合] ・汚水連携詳細検討 ・統廃合スケジュールの見直し ・県との接続協議 ・財産処分協議

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標に対する達成見込み
		15	特別会計の効率的な運営							
			No.15の総括評価	C		C				
			<p>【国民健康保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 54.7%</p> <p>・特定保健指導実施率 71.0%</p>	<p>・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、収納率の向上を図る。</p> <p>・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を図る。</p> <p>・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.62%</p> <p>・特定健康診査受診率 50.7%</p> <p>・特定保健指導実施率 67.0%</p>	C	<p>・特定健診受診率において、毎月、健康づくり推進課及び区総合事務所と受診率等の情報を共有し、健診未受診者へ戸別訪問や電話による受診勧奨の取組強化を図った。</p> <p>・健診日前に健診日等の周知のため、広報車で各地区をきめ細かく回った(21回)。また、防災無線4地区、区事務所等、受診勧奨通知5地区等、地区特性に合わせて受診勧奨を実施した。</p> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・収納率 (現年課税分) 94.19% (滞納繰越分) 16.38%</p> <p>・特定健康診査受診率 暫定値(48.7%)</p> <p>※法定報告値確定が11月のため暫定値で比較する。</p> <p>・特定保健指導実施率 平成27年度法定報告値(63.8%)</p> <p>※保健指導実施率は暫定値の把握が困難であることから、前年度の法定報告値で比較する。</p>	C	<p>・下半期の新たな取組として広報車等で健診日程の周知をした。「広報車のアナウンスを聞いて来た」という人が各会場にいたことから、受診率向上につながったと思われる。</p> <p>・特定保健指導については、人間ドック受診者に対する初回面接を新たに実施したことから特定保健指導目標値も達成の見込みと思われる。</p> <p>・平成28年度の特定健診受診率は48.7%となり、前年度受診率48.4%と比べ0.3ポイント伸びているが、平成30年度目標との乖離値は6.0ポイントあり、過去の実績から目標達成は厳しい状況である。</p>	<p>・当市の受診率が同規模の特例市の中で1位であり受診率水準が高い状態である。かつ同規模市の過去4年間の平均受診率伸び率が0.4%であるため、高い水準からの伸びとしては対前年2%アップは困難であった。</p> <p>・平成29年度に30年度以降のデータヘルス計画、特定健診実施計画を策定するため、実績を踏まえた値となるよう検討する。</p>	<p>・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、収納率の向上を図る。</p> <p>・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を図る。</p> <p>・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 52.7%</p> <p>・特定保健指導実施率 69.0%</p> <p>・平成29年度に30年度以降のデータヘルス計画、特定健診実施計画を策定するため、計画策定時に見直しを実施予定。</p>
			<p>【後期高齢者医療特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p>	<p>・広域連合の予定収納率を達成するよう、口座振替の推進や督促、催告を行い収納率の向上を図る。</p> <p>・平成29年度からの収納率の向上に向け、収納課とともに事務分担及び運用体制案を早期にまとめるとともに、システム改修及び市民への周知等を段階的に進める。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p>	B	<p>・口座振替の推奨取組は、新規加入者への案内はもとより、12月催告書発行者に対し電話や訪問による納付催告の際に制度説明をし口座振替手続きの勧奨を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>・債権管理の一元化に伴い、滞納管理システムを改修し、データ移行を行い、3月21日から業務の一部移行を開始した。</p> <p>・歯科健診は計画どおり4月末に受診券を送付した。対象者からの問合せの際は受診勧奨を行った。</p> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.98% (滞納繰越分)31.33%</p> <p>・歯科健康診査受診率 8.6%</p>	B	<p>・不能欠損並びに時効管理の適正化により平成28年度決算において目標値を達成したが、口座振替の推奨や督促状発送前の事前通知など、新たな滞納者の発生防止に向け、引き続き、きめ細かな対応を継続していく必要がある。</p> <p>・重症化予防の推進に向け、訪問等保健指導事業の指導方法の充実とともに、歯科健診受診率の向上に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>・債権管理の一元化に伴い、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、収納課と連携して収納率の向上に努める。</p> <p>・歯科健診受診率を次年度計画率に到達させるため、再勧奨通知をはじめとする高齢者への周知取組を効果的に実施する。</p>	<p>・広域連合の予定収納率を達成するよう、口座振替の推進や督促、催告を行い収納率の向上を図る。</p> <p>・歯科健診受診率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率(現年課税分:広域連合目標値) (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p> <p>・債権管理の一元化</p> <p>・歯科健診受診率 10.0%</p>
			<p>【介護保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 99.42%</p>	<p>・引き続き、納入促進員を雇用し、滞納者の保険料徴収に当たるほか、口座振替の推進や督促、催告を行い、収納率の向上を図る。</p> <p>・平成29年度からの収納率の向上に向け、収納課とともに事務分担及び運用体制案を早期にまとめるとともに、システム改修及び市民への周知等を段階的に進める。</p> <p>・予防関連事業を推進する。</p> <p>・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 99.42%</p>	B	<p>・納入促進員を雇用し、収納率の向上に努めた。</p> <p>・債権管理の一元化については、収納課への事務引継ぎ及び一連の改修等が完了し、平成29年3月21日から業務の一部移行を開始している。</p> <p>・生活習慣病の重症化予防のため、個別保健指導を行うほか、新しい総合事業である通いの場を継続して運営し、地域における高齢者を支える仕組みづくりを行った。</p> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・収納率 99.69%</p>	B	<p>・納入促進員による月々の徴収実績は、安定的に確保されており、一定の成果を挙げている。</p> <p>・債権管理の一元化については計画どおり、平成29年4月1日からの移行準備が完了した。</p> <p>・予防関連事業の推進や給付適正化等の取組により、保険給付費の伸びが抑制傾向にあり、特別会計の収支健全化が保たれている。</p>	<p>・収納業務移行後の各業務体制を確立するため、収納課とともに適正に確認作業を行い、収納率の向上に努める。</p>	<p>・収納率向上に向けて、収納課との連携を図る。</p> <p>・予防関連事業を推進する。</p> <p>・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 99.42%</p> <p>・債権管理の一元化</p>
			<p>【診療所特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・歳出削減に向け、経常経費の節減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底)</p> <p>・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。</p>	B	<p>・光熱水費及び医薬材料費を除いた消耗品について、平成27年度よりもさらに経費を削減することができた(3月末で比較して274千円削減)。</p> <p>・診療所長(医師)との意見交換の場を設け、各診療所における現状や課題等について情報交換を行ったほか、事務担当者に対して適正な予算執行に向けた説明会を開催した。</p> <p>・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続した。</p>	A	<p>・各診療所において、適正な診療環境の下、光熱水費の削減に努め、前年度と比較してさらなる経費を削減することができた。</p>	<p>・歳出削減に向け、経常経費の節減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底)</p> <p>・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。</p>	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
			<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計、地球環境特別会計、索道事業特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・保留地処分については、平成28年10月に案内チラシの新聞折込み、11月に広報Jステーション、12月には広報上越での周知を行い、広く市民などに周知を行ったが、3区画の販売計画が1区画に留まった。</p> <p>・コスト縮減については、職員が各種研修会を受講するなど、情報収集に努めた。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・定期点検結果等に基づき必要な修繕を行ったほか、故障時の迅速な対応による稼働日数の増加に努めた。また、撤去費用等の情報収集に着手した。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・整備計画に基づき、計画的に修繕を実施したほか、光熱水費や消耗品費の削減に努めた。</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・保留地処分について、平成30年度(事業完了年度)までに、残り8区画の保留地をすべて売却することを目標とする。</p> <p>・平成28年度は、補償物件の移転が遅延したことから、一部の工事を平成29年度に繰り越すこととなった。しかし、引き続き関係機関と連携を密に図りながら事業を進めており、計画期間内で完了する見込みである。</p> <p>・コスト縮減については、情報収集や関係課と情報共有を行っている。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・様々な異常や故障が発生する中、緊急性及び必要性を十分に検討し、効果的な修繕等を行うことができた。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・索道施設が老朽化している中、必要性を十分に精査した上で、計画的に修繕を行った。</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・保留地処分については、駅前開発が進みつつある状況や良好な住環境なども説明し、早期の売買契約に繋げる。</p> <p>・繰越事業については、関係機関と調整を取り、平成29年度での早期完了を目指す。</p>	<p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>		
16 第三セクターの経営健全化										
			<p>・第三セクターの経営健全化(単年度黒字の計上、累積欠損金の縮小等)が図られている状態</p>	<p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。</p>	<p>・安全性、収益性等の経営諸指標による新たな点検評価の仕組みによる評価を行った。</p> <p>・累積欠損金を抱える法人に対し、中期経営計画を作成させ、同計画の進捗管理による経営健全化に取り組んだ。</p> <p>・施設管理を目的に設立した第三セクターの方向性の検討を行った。</p> <p>[第三セクターの経営状況] ○平成28年度(平成27年度決算) ・決算が黒字の法人等 9法人等/17法人等(52.9%) ・累積欠損金が縮小した法人等 2法人等/6法人等(33.3%)</p>	<p>・累積欠損金を抱える法人に対し、中期経営計画を作成させ、その進捗管理などによる経営健全化の取組を進めており、目標は達成できる見込みである。</p>	<p>・中期経営計画に基づく単年度の事業計画の達成に向け、更なる経営健全化に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。</p>		
2 行政運営システムの見直し										
(1) マネジメントシステムの強化										
17 政策協議の実施										
			<p>・第6次総合計画に基づく事業の見直し、組み換えが行われ、社会経済情勢等の変化をとらえた政策・施策が効果的に展開されている状態</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>	<p>・予算編成方針に基づき、各部署から第6次総合計画に位置付ける政策・施策の重点戦略及び地方創生の取組を着実に推進するための予算要求が行われた。</p> <p>・政策協議を実施し、重点戦略及び地方創生に資する新規・拡充事業を新年度予算に反映させた。</p> <p>・平成29年度当初予算案において、第6次総合計画に基づいた重点戦略による取組及び政策分野別重点施策、地方創生の取組を公表した。</p>	<p>・調整担当副課長を中心とした、庁内での分野横断的な視点に立った政策検討の環境が定着してきた。</p>	<p>—</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>		
18 徹底した事務事業の見直し										
			<p>・事業評価の実施及び適切な進捗管理により、限られた経営資源が最適配分され、市民が真に必要なサービスが提供されている状態</p>	<p>・事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</p> <p>・政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</p>	<p>・改善・廃止計画に基づき定期的な進捗管理を実施した。取組の遅延や課題が発生している事業等についてはヒアリングを実施し、進捗に向けた取組を進めた。</p> <p>・平成28年度の取組予定の121事業に対し83事業が完了したほか、前倒し等で8事業が完了し、あわせて91事業の改善・廃止に取り組んだ。</p> <p>・なお、総点検に基づく改善・廃止の対象である571事業に対する進捗状況は、完了445事業(77.9%)、未了126事業(22.1%)である。</p>	<p>・事務事業の総点検に基づく「改善・廃止計画」を四半期毎に進捗管理しており、目標は達成の見込みである。</p> <p>・なお、課題が発生しているものについては、解決に向け、関係課と連携した対応が必要である。</p>	<p>・課題が発生しているものについて、早期に今後の対応を決定する。</p>	<p>・事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</p> <p>・政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</p>		

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度			
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所		
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標に対する達成見込み	
19 各種整備計画の策定と運用											
			<ul style="list-style-type: none"> 分野ごとに整備計画が策定され、優先度の高い事業から実施されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。 整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じ新たな整備計画を策定する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度予算において、各種整備計画に掲げた優先度の高い事業から要求を行った。 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定が必要なカテゴリーを把握の上、所管課へのヒアリングを行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位を定めた各種整備計画に基づき予算要求を行い、実施することで、目標は達成の見込みである。 新たに計画策定が必要となるカテゴリーの整理及び担当課への意識付けを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管課へのヒアリング結果を基に、平成32年度末までの計画策定について、引き続き働きかけを行うとともに、その進捗管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。 整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じ新たな整備計画を策定する。 	
20 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進											
			<ul style="list-style-type: none"> 事務改善の取組が、全部局において計画的かつ継続的に実施されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムを全庁的に実施する。 上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事務改善に関する課単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など全庁で139件の改善取組を計画的に実施した。 他自治体の改善事例を庁内で共有し、課単位での取組の推進を図った。 21件の職員提案があり、採用、一部採用、別の方法で実施を合わせ、8件を採用した。 非常勤一般職を配置することが効率的な業務や費用削減の効果が見込まれる業務について、定員査定を行い、平成29年度予算案に反映した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 職場単位の話合いによって、改善の取組が計画・実行されており、目標は達成の見込みである。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムを全庁的に実施する。 上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。 	
21 部局ごとの目標管理の実施											
			<ul style="list-style-type: none"> 部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態(PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態) 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する(役割・使命・経営方針、事業の目標など)。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。 部局や課等の目標を進捗管理する(目標達成度、成果等)。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度予算要求時に作成した予算要求方針、平成28年3月議会に提案した個別事業の目標等を踏まえ、平成28年度の部局や課等の組織目標を設定し、部局の重点取組等の進捗管理を行った。 組織目標を踏まえて設定した個人目標について、人事評価制度の中で進捗管理及び評価を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 組織目標を確実に進捗管理することで、目標は達成の見込みである。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する(役割・使命・経営方針、事業の目標など)。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。 部局や課等の目標を進捗管理する(目標達成度、成果等)。 	
(2) 民間活力の活用											
22 民間への業務委託等の推進											
			<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等の推進方針に基づき、効果が認められる業務について、民間委託等が推進されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・分析結果に基づき、民間委託推進方針及び同推進計画を策定する。 学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 国が抽出した主要17項目の民間委託の方向性について、関係課等との協議を実施した。 平成28年度から2業務を直営から民間委託に切り替えた。 PPP/PFI手法の優先的検討規程については、国の支援を得てガイドライン形式で策定し、庁内周知を行った。 学校給食調理業務の委託について、平成28年度から新たに3校で導入した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託については、国が抽出した主要17項目の全国の委託導入率を踏まえ、本市の方向性を決定し、取組を進める予定であり、目標は達成の見込みである。 うち、学校給食調理業務の委託については、職員の退職者等の動向を踏まえ導入を進めている。 なお、民間委託の推進については、引き続き、国主導の推進が見込まれることから、適切に対応できるよう、準備を進める必要がある。 PPP/PFI手法の優先的検討規程については、国のモデル規程をより分かりやすくする作業に時間を要したが、年度内に策定できた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向等を早期に把握し、情報共有に努める。 PPP/PFI手法の優先的検討規程については、国の動向等を注視しながら、適宜ガイドラインの充実を図り、庁内周知を行う。 平成29年度予算編成に合わせ給食調理業務民間委託計画(案)を作成し、29年度から実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託推進方針(方向性)に基づき、民間委託等を推進する。 学校給食調理業務委託における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。
			<ul style="list-style-type: none"> ※新規取組に関する目標は、決定の都度、記載する予定 	<ul style="list-style-type: none"> [達成目安] 学校給食調理業務委託:新規4校 		<ul style="list-style-type: none"> [達成目安に対する状況] 学校給食調理業務委託 新規3校(累積36校) 				<ul style="list-style-type: none"> [達成目安] 学校給食調理業務委託:新規3校 	
23 指定管理者制度の導入と適正な運用											
			<ul style="list-style-type: none"> 真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。 指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度については、更新対象施設の将来の在り方を踏まえ整理を行い、予定どおり業務を実施した。 モニタリングについては、予定どおり業務を実施し、結果の集約を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング結果を通じて把握した指摘事項について、改めて各課に周知を行ったことにより、下半期での指摘はなく、適切かつ確実な管理運営が確保されたことから、目標は達成の見込みである。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。 指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。 	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
(3) 公共施設の見直し										
24 計画的な再配置の実施										
			<p>・公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態</p> <p>目標値 ・公の施設の概ね1割が再配置されている状態</p>	<p>・公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取組を進める。</p>	B	<p>・施設所管課に対し進捗状況を確認するとともに、必要に応じて協議を行い、進捗が図られるよう取り組んだ結果、小学校、保育園及び公民館分館など、延べ28施設の再配置を実施した。</p>	B	<p>・適切に進捗管理を行うことができた。</p> <p>・地域との調整が進捗しないケースについては、適宜協議を行うなど、引き続き関係課等との調整が必要である。</p>	<p>・進捗が見られないケースに対しては、積極的に関係課へ状況確認を行うとともに、当該課も協議に加わるなどして進捗を働きかける。</p>	<p>・公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取組を進める。</p>
25 計画的な除却の実施										
			<p>・公の施設等除却計画に搭載している施設の情報が適宜更新され、計画的な除却が行われている状態</p>	<p>・公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。</p>	B	<p>・計画した10施設のうち、9施設は除却済。1施設は着工後に想定外のアスベスト対応の必要が生じたことから、平成29年度に繰越し措置の上、除却作業を実施しているところである。</p>	B	<p>・平成29年度除却計画を予算編成と並行させ、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら作成しているため。</p>	-	<p>・公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。</p>
26 計画的な保全・長寿命化の推進										
			<p>・公共施設等総合管理計画が策定され、同計画に基づく適正な施設管理が行われている状態</p>	<p>・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。</p> <p>[具体的な取組] ・再配置…別掲(No.24) ・除却…別掲(No.25) ・長寿命化…個別施設計画の整備・更新を行う。 ・保守・点検…マニュアル策定を進める。</p>	B	<p>・施設管理台帳の更新を実施した。</p> <p>・施設別の歳入・歳出額(保守点検データ等を含む)の精緻化を行うため、考え方や集計方法等の整理を行った。</p>	B	<p>・施設の適正配置・老朽化対策を検討する上で必要な基礎データ(管理台帳)を更新・集約できたことから、目標は達成の見込みである。</p> <p>※平成29年度に精緻化を行うデータについては、完成後既存データと置換する。</p>	<p>・引き続き、施設管理に係る基礎データの精緻化及びその分析を進めるとともに、施設の適正配置、老朽化対策の在り方について関係各課と協議を進める必要がある。</p> <p>・なお、当初の取組内容として掲げた「保守・点検マニュアルの策定」に関しては、個別施設計画において「老朽化対策の方針」として包含させるため、取組内容を変更する。</p>	<p>・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。</p> <p>[具体的な取組] ・再配置…別掲(No.24) ・除却…別掲(No.25) ・適正配置・老朽化対策…個別施設計画の整備・更新を行う。</p>
27 借地の解消、借地料の見直し										
			<p>・借地契約が必要な土地について、地権者との合意により、可能な限り基準どおりの借地料となっている状態</p>	<p>・基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。</p> <p>・基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。</p> <p>・また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。</p>	B	<p>・予算編成時において、借受け土地の契約内容及び賃借料を確認した上で、基準額を上回る契約については、可能な限り基準どおりとなるよう交渉し、新年度予算に反映させた。</p> <p>・永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組んだ。</p> <p>※参考 平成28年度末の状況 件数 2,118件 面積 313万㎡ 借地料 105百万円</p>	B	<p>・提示した基準額に難色を示す地権者や借地契約の解消及び対象土地の譲渡に否定的な地権者がおり、全ての案件についての見直しが実施できたとは言えないため。</p>	<p>・借地料を基準額以内とすること及び、永続的に利用する場合の取得に向け、今後も粘り強く交渉を継続する。</p>	<p>・基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。</p> <p>・基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。</p> <p>・また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地料の基本的考え方に沿っているか検証しながら、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。</p>
(4) 市民とのコミュニケーションの充実										
28 分かりやすい市政情報の発信										
			<p>・最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、その情報を容易に入手できる状態</p> <p>※参考 ・広報紙のユニバーサルデザイン紙面の掲載回数:年4回以上 ・市ホームページのトップページへのアクセス件数:月12万件以上</p>	<p>・広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。</p> <p>・ホームページの情報が最新で適切な内容となるよう取組を進める。</p> <p>・市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。</p>	B	<p>・広報紙は6月1日号の環境月間、2月1日号の雪を活用した食品熟成に関する特集記事をユニバーサルデザイン仕様で作成した。</p> <p>・ホームページはトップページのボックスに旬の話題を取り上げながら、移住などのパナー項目のデザインを見やすいように改善した。</p>	A	<p>・昨年に続く8月15日号の休刊や巻頭ページ数の削減について問題は生じていない。</p> <p>・広報紙は7月に市政モニターアンケートを実施した結果、「分かりやすさ、見やすさ」について概ね8割の人が満足と答えるなど、引き続き評価を得ている。</p>	-	<p>・広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。</p> <p>・ホームページの情報について最新かつ適切な内容となるよう、取り組む。</p> <p>・市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。</p>

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
29 広聴活動の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> ・広聴活動に積極的に取り組み、真の市民ニーズを的確に捕捉し、その結果が市政に反映されている状態 ・市民と市長との対話集会「キャッチボールトーク」を時機を捉えたテーマと効果的な回数を設定し開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会は、10～11月の間に市内の高校生及び一般市民を対象に合計9回開催した。いただいた意見等について市政へ反映する取組を進めるとともに、開催概要や対応状況について広報上越やホームページで市民に広く周知した。 ・市政モニターへ年間2回・8テーマについてのアンケートを行い、市政運営に関する市民の意識・実態・ニーズ等を把握した。 ・市民の声を聴くポストの設置により、市民から市政に対する意見や提案を聴き、寄せられた意見等について実施可能なものから市政運営に反映した。 ・パブリックコメントは、年間7案件について意見募集を行った結果、134件の意見が提出され、うち27件の意見を各種計画等へ反映した。 ・平成28年度は33の審議会等に65人の公募委員から参加いただいた(地域協議会委員を除く)。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会の開催をはじめ、市政モニターアンケートの実施及び市民の声を聴くポストの設置、審議会等委員の公募等により、市民のニーズ等を把握し、寄せられた意見等について実施可能なものから市政運営に反映する取組を進めていることから、目標は達成する見込み。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長との対話集会「キャッチボールトーク」を時機を捉えたテーマと効果的な回数を設定し開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。 	
30 市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実										
			<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した相談窓口が設置され、市民の満足度の維持・向上が図られている状態 ・引き続き一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 [相談窓口の環境整備] ・各課等が相談業務に対応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。 [相談サービスの質の向上] ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 ・窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁で20件の相談窓口に係る見直しを実施した。(事務改善事例報告) [相談窓口の環境整備] ・市民課の窓口カウンターの一部を車椅子使用者が利用できるよう改修した。 ・公の施設のユニバーサルデザイン指針の不適合箇所の改善に取り組んだ。 [相談サービスの質の向上] ・接遇研修やOJT等を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・窓口アンケートを実施し、市民から指摘のあった事項を見直した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における事務改善の取組の推進を通して、職員の事務改善に対する意識の向上と職員間のコミュニケーションを充実させ、組織の活性化を図っており、継続的な窓口業務の改善につなげている。 ・相談窓口の環境整備について、各窓口の整備状況にバラつきがあるため、統一的な観点で整備を行う必要がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 [相談窓口の環境整備] ・各課等が相談業務に対応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。 [相談サービスの質の向上] ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 ・窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。 	
31 申請手続の簡素化										
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請手続の簡素化により、市民の満足度の向上や手続に要する時間が短縮されている状態 ・事務手続の見直しにより、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。 ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁で申請書類の点検を実施し、809件2,217か所を見直した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における事務改善の取組の推進を通して、職員の事務改善に対する意識の向上と職員間のコミュニケーションを充実させ、組織の活性化を図っており、継続的な窓口業務の改善につなげている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続の見直しにより、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。 ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 	
3 人材育成・組織風土の改革										
(1) 定員の適正化及び組織の見直し										
32 定員適正化の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、平成31年度当初における職員数を次のとおりとする。 正規職員数 1,870人 ・定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 [達成目安] ・定員適正化計画に示した正規職員数 1,921人(平成29年4月1日現在正規職員数) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末に策定した採用計画に基づき、採用試験を実施し、内定者は概ね予定人数に達した。 ・定員適正化計画を基本としながら、後年度の業務量の増減、平成29年度以降の退職・辞職や再任用の見込み数等を更新するとともに、年齢構成の平準化を考慮し、平成29年度採用試験実施(平成30年4月1日採用)の採用計画を策定した。 [達成目安に対する状況] ・正規職員数 1,917人(平成29年4月1日現在) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日現在の職員数は、1,917人となり、定員適正化計画の目標人数を達成したため。 ・目標人数を下回ったが、定型的・定例的な事務を非常勤一般職に配置変更することなどにより、業務執行体制を確保した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 [達成目安] ・定員適正化計画に示した正規職員数 1,914人(平成30年4月1日現在正規職員数) 	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標に対する達成見込み
		33	組織の見直し							
			<ul style="list-style-type: none"> 市の政策・戦略と業務量に沿った、効率的な組織が構築されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちに関する包括支援体制を構築するため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改めるとともに、「こども発達支援センター」を機関として位置付けた。 また、市が所有する観光施設の有効活用を図り、第三セクターの経営改善に向けた取組を支援するため、観光振興課内の「施設係」を拡充して「施設経営管理室」を設置するなど、必要な組織改正を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日付で、行政運営上の環境変化などに対応するための組織見直しを行った。 	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。
(2) 人材育成の推進										
		34	職員能力の開発促進							
			<ul style="list-style-type: none"> 職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針の見直しを行う。 基礎・階層別研修を実施する。 問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月に人材育成方針を改訂した。 各種研修を計画どおり実施した。 専門職の資格取得を2件支援した。 技術職の研修は、今年度の受講予定を全て修了した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施により、それぞれの職階・職種に求められる業務遂行能力・専門知識の向上を図った。 専門職の資格取得支援は、対象となる資格や経費について照会があることから、認知度を上げる取組が必要である。 専門性の高い職員の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実践的な研修が必要である。 必要に応じて内容・実施時期・対象等、見直しを行う。 	B	—	<ul style="list-style-type: none"> 基礎・階層別研修を実施する。 問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。
		35	人事評価制度の構築と適正な運用							
			<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の導入により、能力や業績の評価と任用・昇給等への反映が適切に行われ、人材育成や組織の士気高揚にいかされた状態 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を本実施する。 適正な運用を図るため、評価者研修を実施する。 運用結果を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者間の評価水準の平準化を図るため、評価の実施に当たり、評価者が留意すべき事項等について、庁内説明会を実施した。 アンケートについては、期末面談の実施に併せて発出した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用自体は、順調に進捗している。 今後は、評価者間の評価水準の平準化を図るため、さらに取り組んでいく必要がある。 また、引き続き運用結果の検証を行い、必要に応じて制度の見直しを行う。 	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価を実施する。 適正な運用を図るため、評価者研修を実施する。 運用結果を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。
		36	危機管理能力の向上							
			<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。 各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 所属長対象の交通安全研修では、法令順守及び研修後の職場内における情報共有の徹底を図った。 新規採用職員後期、採用3年目職員研修では、健康管理のほか、事例を基に公務員倫理や市職員としての心構えを確認した。 採用3年目職員に「上越市ソーシャルメディアガイドライン(平成28年6月策定)」を配付し、日々の意識付けを図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、法令順守や服務規律の確保について確認し、公務員として高い倫理観と危機管理意識を持って業務に取り組む意識付けが図られた。 	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。 各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。
		37	職場環境の整備							
			<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境が整備されている状態 <p>※参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数:10日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図るため、業務の進捗管理を徹底し、係内の業務の平準化やサポート等により職員間の不均衡が解消されるよう、研修等の機会に意識づけを行う。 退職者を出さない環境整備を整える。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数:10日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休暇や新たに定時退庁日と合わせたプレミアムフライデーに合わせた年次有給休暇の取得について周知し、積極的な計画的な休暇取得を促した。 副課長級及び係長級職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを実施し、部下職員や自身の心の不調の芽を見逃さず適切な対応ができるよう実践的な研修を行った。 所属長が、自己申告時の面談を通して職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等を確認し、適切な指導を行った。 新規採用職員後期研修や採用3年目研修において、悩みを抱える職員がいないか、表情や体調はどうか、職員の様子に注視するとともに、業務遂行に必要なスキルの習得状況等を確認した。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務時間数(通常分) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 231,672時間 平成28年度 224,952時間 長時間労働者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 1,270人 平成28年度 1,418人 有給休暇取得日数 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年 9.45日 平成28年 9.53日(速報値) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 研修や面談を通しての、メンタルヘルス対策、業務の進捗管理及び業務改善、職員間の積極的なコミュニケーション等により、時間外勤務の縮減や指定した休暇の取得など、働きやすい職場環境づくりに努めた。 引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備が必要であり、業務の進捗管理を徹底し、時間外勤務及び長時間労働者数減、年次有給休暇の取得促進を目指す。 	B	—	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図るため、業務の進捗管理を徹底し、係内の業務の平準化やサポート等により職員間の不均衡が解消されるよう、研修等の機会に意識づけを行う。 退職者を出さない環境整備を整える。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数:10日以上

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)	見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所		
					評価	具体的な内容			評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み
4 「新しい公共」の創造・推進										
(1) 地域自治の推進										
38 地域コミュニティ活動の推進										
			<p>・地域のコミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート) 47.0%(H25:42.5%)</p> <p>・集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート) 62.0%(H25:55.5%)</p>	<p>・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。</p> <p>[具体的な取組例]</p> <p>・地域活動支援事業の実施</p> <p>・コミュニティ助成事業の実施</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>	B	<p>・地域活動支援事業について、平成28年度の実施状況を踏まえ、各地域協議会は地域の状況やニーズを把握しながら、次年度の採択方針を決定した。また、各区において事業募集のPR活動を順次実施し、周知に取り組んでいる。</p> <p>・平成28年度のコミュニティ助成事業に採択された事業について、計画どおりに備品等の整備が行われ地域活動に活用された。</p> <p>・平成29年度のコミュニティ助成事業の利用希望団体に対し、申請書作成のアドバイスをを行い、漏れなく申請した。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組む3団体に対し、アドバイザーを派遣した。</p>	A	<p>・地域活動支援事業の平成28年度の提案件数は380件と昨年の388件より若干減少したものの、当初に提案された件数は325件と昨年の291件よりも上回った。また、平成29年度の募集に向けて事業内容をより理解いただけるよう、募集関連資料の記載内容等を見直した。</p> <p>・平成28年度のコミュニティ助成事業に採択された事業については、神輿や太鼓、テント等の備品の整備により、イベントの参加人数が増加するなど、地域の活性化につながった。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業について、課題解決に向けた話し合いを行うことにより、地域への関心が高まり、来年度以降も話し合いの場を設けようとする機運が高まってきた。</p>	<p>・コミュニティ助成事業において、採択の優先順位を決定するため、効果や安全性、緊急性などを加味した評価基準を設け、平成30年度の申請時から適用する。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業では、集合講座方式から地域コミュニティのニーズに応じて地域づくりアドバイザーを派遣する出前講座方式に年度途中から変更した。今後も希望するコミュニティに寄り添う伴走型の支援を実施する。</p>	<p>・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。</p> <p>[具体的な取組例]</p> <p>・地域活動支援事業の実施</p> <p>・コミュニティ助成事業の実施</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>
39 地域自治区制度の推進										
			<p>・地域自治区制度が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・地域協議会の開催回数 308回/年 (H25:281回/年)</p> <p>・地域協議会について知っている市民の割合(上越市市民の声アンケート) 30.0%(H25:-)</p>	<p>・地域協議会の委員改選を行い、新たな任期のスタートに伴う委員の資質向上に資する研修などに取り組む。</p> <p>・地域協議会の開催を支援する。</p>	B	<p>・区ごとに、講師を招いた会議の進行に関する勉強会や地域振興に取り組む団体への視察等を行った。</p> <p>・12月に地域活動フォーラムを開催し、当市と同様に地域自治区制度を導入している他の自治体の取組や市内の各団体の地域活動に関する事例を紹介した。</p> <p>・総合事務所長会議や担当者会議等を活用し、情報共有に取り組んだ。</p>	B	<p>・各区において勉強会や視察研修などを開催し、審議の活性化に向けた取組が実施されている。</p> <p>・地域協議会の役割や自治区制度の理解度に、区や委員によって差が生じている。</p>	<p>・地域協議会委員に役割や制度を理解いただくためには、事務局となる総合事務所・まちづくりセンター職員が十分に理解しておく必要があるため、今後、職員の研修の機会を設ける。</p> <p>・各区の進捗状況を的確に把握し、必要に応じてアドバイスをを行うなど、個別の対応を検討する。</p>	<p>・地域協議会委員と地域との意見交換を進めるとともに、必要な研修の機会を設け、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で自主的審議などに取り組めるようにする。</p> <p>・総合事務所・まちづくりセンター職員が地域自治区制度の趣旨を踏まえ円滑かつ効果的な運用を図れるよう職員研修の機会を設ける。</p>
(2) 市民活動の促進										
40 多様な市民活動の促進										
			<p>・多様な市民活動が推進されている状態(地域活動や市民活動に参画する市民の増加など) ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)再掲 47.0%(H25:42.5%)</p> <p>・NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数 243団体(H26:231団体)</p>	<p>・NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。</p>	B	<p>・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、市民活動に役立つ情報のメール配信を継続して実施した。</p>	A	<p>・市民活動交流会や市民活動体験ツアー参加者の満足度は高く、また、交流会をきっかけに団体同士が連携して事業を行ったり、ツアーに参加した人が団体に所属したりするなど、市民活動の活性化につながる事例が見られた。</p>	-	<p>・NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。</p>
(3) 取組推進のための環境整備										
41 まちづくりの人材育成										
			<p>・まちづくりを担う人材が育成され、市民活動が推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座」受講者数 1,000人/年 (H25:606人/年)</p>	<p>・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。</p> <p>[具体的な取組]</p> <p>・元気の出るふるさと講座</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>	B	<p><元気の出るふるさと講座></p> <p>・12地区で元気の出るふるさと講座を実施し、参加延人数は660人であった。</p> <p><市民活動団体の支援></p> <p>・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、市民活動に役立つ情報のメール配信を継続して実施した。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組む3団体に対し、アドバイザーを派遣した。</p>	A	<p><元気の出るふるさと講座></p> <p>・回ごとの参加ではなく、通年での参加にしたため、参加延べ人数は前年度を下回るが、これまで以上に地域についての学びを深め、課題の解決策に向けた取組の実践を行うことができた。</p> <p><市民活動団体の支援></p> <p>・市民活動交流会や市民活動体験ツアー参加者の満足度は高く、また、交流会をきっかけに団体同士が連携して事業を行ったり、ツアーに参加した人が団体に所属したりするなど、市民活動の活性化につながる事例が見られた。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業について、課題解決に向けた話し合いを行うことにより、地域への関心が高まり、来年度以降も話し合いの場を設けようとする機運が高まってきた。</p>	<p><市民活動団体の支援></p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業では、集合講座方式から地域コミュニティのニーズに応じて地域づくりアドバイザーを派遣する出前講座方式に年度途中から変更した。今後も希望するコミュニティに寄り添う伴走型の支援を実施する。</p>	<p>・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。</p> <p>[具体的な取組]</p> <p>・元気の出るふるさと講座</p> <p>・市民活動交流会等</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の 到達目標	平成28年度				平成29年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標 に対する達成見込み
		42	職員の意識向上と体制整備							
			・市民活動や協働の推進に向けて、職員の意識向上が図られている状態 ※参考 ・研修を受講した職員数:400人(計画期間中)	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する(年2回、対象者100人)。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。	B	・市民活動や協働に関する取組事例の紹介、職員の協働に対する意識向上のための研修を開催した。 ・平成29年度予算の要求時に併せ、適正な間接経費の計上に関する通知を行った。	A	・研修(新採用職員向け:49人、主任級職員向け:61人)を受講した職員には、地域の課題解決に向けた取組を行う団体の事例や地域コミュニティや市民活動団体との協働を進めるための意識の向上、間接経費の考え方を理解してもらった内容とすることができた。 ・平成29年度の協働事業や間接経費の計上状況については、7月に全庁的に調査し、把握する予定。	—	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する(年2回、対象者100人)。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。